

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170200485		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホームハートフル		
所在地	岐阜県関市下有知5367番地4		
自己評価作成日	令和6年8月7日	評価結果市町村受理日	令和6年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170200485-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市橘町1丁目3番地
訪問調査日	令和6年9月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームハートフルでは法人の基本理念に加え、ホーム独自の基本理念「職員も家族の一員となり優しい眼差しと温かい手で我が家にいるような安心感を感じられる暮らしの支援をします。」に持ち、ホームで過ごしておられるご利用者の皆様が安心して自分らしく生活していただけるように支援をしています。ホームの周りは自然に囲まれ、窓から見える風景は常に四季を感じて頂く事ができます。さらには敷地内にある花壇や畑を活用して野菜作りだけでなく季節の花を植える事で五感を使って季節を感じていただく事ができます。日々の活動ではご利用者の皆様に寄り添いながら「やりたい事」「食べたいもの」等を聞いたり思いを汲み取りながらレクリエーション等に活かしています。又、外出の支援やご家族様との繋がりを大切にしており、お楽しみ会ではご家族様へもお声がけさせていただき一緒に楽しんで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自の理念を基に職員は、半期毎に具体的な個人目標を作って理念の実践に繋げている。個別面談で目標達成度の評価もあり、利用者が家庭的な暮らしを安心して暮せるように取り組んでいる。洗濯や掃除、畑仕事の手伝い、食事時間、レクリエーションの参加など利用者のその日のペースや思いを尊重して支援している。運営推進会議に家族の参加が多数あり、欠席者も含め意見が出ている。会議での報告、動画や新聞、職員からの手紙、細やかな連絡などから「利用者の様子が良くわかり安心できる」「家族として協力できることを手伝いたい」などの言葉を頂いている。お楽しみ会など事業所の行事にも家族に声をかけ家族との繋がりを大切に信頼関係を築いている。法人の内部研修を全員が参加出来るような時間帯に毎月行い、職員の育成や知識の向上に努めている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの基本理念である「職員も家族の一員となり優しい眼差しと温かい手で家にいるような安心感を感じられる暮らしを支援します。」に沿って、ご利用者様がその人らしく生活できるよう支援しています。	理念をいつでも振り返られるように事務所やキッチンなど目の付く場所に掲示している。家族との連携を大切にしながら利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い笑顔で安心して過ごせるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を活用して、民生委員の方にご参加頂き、グループホームについてをお伝えしたり、又、地域からのご意見を伺っています。又、地域のふれあい文化祭への参加や地域行事への参加も行っています。	お楽しみ会に地域のサークルボランティアを招き演奏会や盆踊りなど楽しんでいる。ふれあい文化祭に利用者、職員の合同作品を出展して見学に行っている。地域の町づくりなどの行事は、法人が協力している。高校生のボランティアも来ている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で実施できた行事や日々の活動について報告を行うと共に、ご意見を頂いた時には現場でのケアやレクリエーションに活かす準備ができています。	運営推進会議には、多数の家族も参加し欠席者から事前に意見が届き、参加者全員が発言して有意義な会議である。地域の災害についての助言、公民館を借りて体操教室の開催、集会所に移動販売車が来るなどの情報を活かすようにしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場にて高齢福祉課職員・地域包括支援センター職員の方々からご意見を頂くように実施しています。又、必要な時には包括職員や高齢福祉課職員へ電話やメール、直接会い等しながら連携を図ります。	市担当者とは交流もあり相談し易い関係を築いている。日頃は電話やメールで連絡を取り合っているが、資料などを求める際は出向いて直接お願いしている。BCPマップの災害に合わせたマップのアップデートに関する助言や協力の言葉をもらっている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ハートフルの各部署から選出された高齢者虐待防止委員会を中心に身体拘束をしないケアの実践と全ワーカーの知識向上を図っています。玄関や各居室の窓の施錠は必要時以外実施しない事を徹底しています。	委員会、研修会を通して全職員が拘束をしないケアを理解して取り組んでいる。常に拘束にならない対応に努め、不適切な対応を見かけた時は、注意し合い改善策を話し合っている。居室は、はき出し戸で自由に外に出られるが、施錠をせずセンサーを付け安全を保っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	玄関先に虐待に関するパンフレットを設置すると共に、疑わしいと判断される内容の相談等があれば包括支援センター職員と連携を図る体制を整えています。又、職員は高齢者虐待防止委員会を中心として虐待に対しても正しい知識を養えるよう知識の向上を図っています。	虐待防止、身体拘束廃止の内部研修は、年2回パート職員も参加し易い時間に行い、受講出来なかった職員には資料を配布している。管理者は、不適切なケアや強い言葉があれば個別に注意し助言している。かかわり方がイライラしている様子の時は、代わるなどして虐待防止に努めている。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内等での研修を通して学びを深めていくと共に、そこで知り得た知識を報告書等で情報共有する事で全ワーカーが知識を得られる機会を増やしています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法改正等で変更がある時には、変更がある事の説明文書・同意書を作成しご家族様へ発送すると共に質問がある場合にはご理解頂けるように丁寧な説明を心がけています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の関わりの中で話して下さる思いをケース記録に残します。ご家族様は電話や来所時での会話の中でご要望を知りえた時はご利用者のケース記録内に家族の要望を記入する欄があり、そちらへと記載し情報共有を行っています。加えて半年に一回ケアプランの見直しを実施しており、その時にもご家族様の思いを聞き取り反映しています。	事業所の新聞を年4回発行し、日常の活動や誕生会などの様子と共に、担当職員からの手紙を添えて郵送し、要望など聞いている。電話や面会時、運営推進会議などでも聞いている。意見や要望があれば記録に残し、職員間で話し合って対応している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間のコミュニケーションを多くとり日常的に意見・要望を自然に伝える事ができる様、環境づくりを行っています。それ以外には年に2回上司との個人面談を行い個別で話ができる場を提供しています。	管理者は、職員が気軽に相談してくれる関係を築くように努めている。日々の業務中や会議で提案や要望を聞いている。年2回の個別面談もあり、業務調整や物品購入などの要望や提案に対応している。管理者で解決できない事は、法人に相談して対応している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	基本理念に沿った内容で各自が目標を自分で設定する事で向上心を持ってケアに当たれるようにしています。上司はワーカーを適切に評価できるように評価者としての勉強会を年4回受けています。	職員の体調や年齢、家庭事情に配慮して勤務調整をしている。急な休み、希望休、連休も聞き入れている。何でも言えるように上から言わないよう心がけ、仲間と助け合って仕事をする、職員同士のトラブルがないようになど働きやすい環境の職場づくりに努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月開催している職員研修にて知識の向上を図っています。又、OJTによる業務指導や分からない事があればいつでも質問・指導を受けることができる体制を整えています。	法人の内部研修は全職員が参加しやすい時間帯に開催している。資格取得や力量に合わせた外部研修は勤務扱いで費用の補助もある。管理者は法人の評価者として、評価の基準など職員を適切に公平に評価できるよう勉強会に参加して職員育成に努めている。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の福祉大学が開催する実習生連絡会議に参加し研修を受けると共に他施設との情報共有を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内の掃除をご利用者様を交えて一緒に行ったり、洗濯物をたたむ事や食材の盛り付け等、日常を送る上で一緒に出来ることをご利用者様と共に行っています。又、家庭菜園では知恵を頂きながら作業を一緒に行う等一緒に生活する時間を共有しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接記録にあるご要望を確認する事や日々の会話の中から出てくる気持ち・要望を汲み取りご利用者様の意向を把握・対応しています。又、半年に一回ケアプランの見直しを行います。その際ご利用者様の要望を聞き取りしています。	日々の暮らしの中での会話や居室など一人になった時に思いや希望を聞いている。答え易いように声かけを工夫したり、選択肢を用意したりして聞くこともある。得た情報は職員間で共有している。起床時間のゆっくりな利用者には、後で朝食を提供している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の気持ちを引き出し、担当職員・ケアマネジャー・ご家族様・医師・看護師が連携を図りながらご本人のニーズが反映されるよう検討しケアプランをケアマネジャーが作成しています。毎月のモニタリングや半年に1回のカンファレンスを通してプランとニーズのずれがないかを確認しています。	家族の思いや要望を面会時や電話で聞いている。担当職員からプランに応じた日ごろの様子を聞き取って毎月モニタリングを行い、6ヶ月毎にカンファレンスを開催して介護計画の見直しをしている。急変時など変化のある時は医者、看護師に相談してプランの見直しをしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中にある気付きを個人ケースへと残し職員間で情報を共有すると共にケアマネジャーへと伝達をし、必要時にはプランの見直しをしながらケアを実施しています。	個別の記録には、利用者の様子や実践したケア、気づき、利用者の発した言葉などを記入している。特記事項などを記載する全体の業務日誌も併用して情報を共有している。個別記録をモニタリングや介護計画の見直しに活用している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様による受診対応が基本の形ではあるが通常の車では受診が難しい場合等は受診の送迎を行い、ご家族様とは病院で落ち合う形をとっています。車椅子やシルバーカーに関してはご本人に合っているものがあれば併設施設から貸し出しもしている。	車いす対応の車で受診の送迎支援をしている。身体機能の低下により歩行器、車椅子などが必要となった時は、法人の専門職に相談し身体にあった福祉用具を支援している。個別の買い物や理美容へ行く支援もしている。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様にとって活気ある日常が送れる様、社会福祉協議会と連携を図り、ボランティアの依頼をしお楽しみ会を計画、開催しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面接の段階でご本人・ご家族の要望を確認し、協力医療機関以外でも自由に受診が出来る事を説明しています。協力医療機関との連携により体調管理や体調不良時の24時間体制を確保しています。	入居時に協力医に変更する人もあるが、従前のかかりつけ医に家族の付き添いで受診している。受診時は、利用者の状態を伝え報告を受けている。急変時は、法人の看護師に見てもらい医師や家族に連絡して対応している。協力医とは、24時間連絡がとれる体制がある。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された時には週1回の間隔で職員が面会させて頂き看護師やご家族様、医師との情報共有を行っています。面会が難しい場合は電話連絡等にて情報共有を図ります。	入院時は、利用者の状態を文書で伝えている。相談員と電話で連絡を取り合い、定期的に面会にも行き情報を共有している。家族からの報告もある。退院時は、カンファレンスに参加し、事業所に戻ることを前提として話し合い、本人・家族が安心できるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関と24時間・365日の連絡体制を確立していると共に併設施設の看護師にも24時間連絡できる体制を確保しています。ご家族様へは夜間付き添いをお願い、協力医療機関・看護師・家族・職員が連携を図り終末期のケアを行っていきけるよう整えています。	入居時に重度化や終末期の指針を説明して意思確認と書類を交わしている。重度化にともない主治医から病状の説明をもらい、今後の方針など話し合い、意思の再確認をしている。看取りを希望されると看取り介護の同意書もらい、医師、看護師、職員、家族と連携をとりながら終末期ケアにチームで取り組んでいる。看取りに関する職員教育も行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の応急手当が迅速に行えるよう、職場内の研修にて年2回心肺蘇生や応急手当の訓練を実施しています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に迅速な避難活動が行えるよう年に2回ハートフル全体で避難訓練を実施しています。加えてグループホーム独自で避難訓練を1回実施し合計年3回の避難訓練を行っています。	併設施設と合同で夜間想定を含む訓練と事業所単独の訓練を行っている。地震による停電を想定して行い、備蓄品をカセットコンロと土鍋を使用して試食し、エアコン以外の家電が使用出来ない時間を体験した。近隣企業と防災協定を締結しているが、地域に協力を働きかけることがない。	運営推進会議や地域の人と会う機会などを利用して、災害時の地域との協力体制づくりの積極的な働きかけを期待する。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様との会話は必ず同じ目線になるよう高さを合わせ、会話のペースもご利用者様と同じになるよう合わせていきます。目上の方である事を念頭に置き丁寧な声かけを行うと共に同じ場所で生活する「家族」のように親しんで頂けるような言葉かけを行っています。	一人ひとりを尊重して、丁寧な言葉かけに気をつけている。家族の一員として親しみの中にも年配者として尊敬する気持ちを忘れずに対応している。トイレ誘導の声かけも本人だけに聞こえるようにして扉も必ず閉めプライバシーに配慮している。新聞や掲示に写真を使用することの同意をもらっている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分から思いを伝える事が難しい方にも自己決定ができるよう声かけや質問の工夫を行っています。日常のレクについてもご本人の選択によって参加されなくても大丈夫である事を事前に説明します。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の中でリビングで起きている時間や居室で静養する時間等ご本人の思いに沿って自由に生活して頂きます。ある程度決まった時間にアクティビティの提供を行います但し参加も自由で休まれている方や見学している方等様々です。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等一緒にできる事はご利用者様にも参加して頂き、食に関心を持っていただけるように関わります。食事が進まない方へはそばへ行き声かけや一部介助の支援を行います。又、月に1回食べ物レクとして昼食やおやつを皆様で作る事を行っています。	昼と夕食は委託業者の栄養管理された食事を提供し、朝食とおやつを事業所で作っている。家庭菜園の野菜を朝食に使ったり、漬物をつけたりしている。利用者のリクエストの昼食づくりやおやつにおはぎや芋の蒸しパンづくりなど食レクとして行っている。盛り付けやお盆拭きなど一緒に行っている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者からの食材を提供する事で一日を通して栄養バランスの摂れた食事となっています。水分補給にも注意を払い毎食のお茶に10時、15時とおやつと一緒に飲み物を提供しています。又、希望された時にも水分の提供ができるように準備しています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と夕食後は歯ブラシを使いより丁寧に口腔ケアを行います。朝食後と昼食後にはうがい薬を用いて口を濯いで頂く事で一日を通して口腔内の清潔が保たれるように努めています。又、必要な方へは毎食後の歯磨きや歯間ブラシの活用も実施します。	洗面所はリビングと居室にあり、起床時と夕食後は居室で、朝、昼食後はリビングで口腔ケアを行っている。利用者の口腔状態に合わせた歯ブラシや歯間ブラシを使い、義歯の洗浄や磨き残しの確認など利用者の力量に応じて支援している。年1回歯科医師会の検診を全員が受けている。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご自分でトイレ利用される方はその都度トイレ利用のチェックを行い、ご自分から訴えられない方には決まった時間にお誘いを行っています。チェックを行う事でご利用者の排泄パターンの把握に努め早めのトイレ利用ができるように声かけを行っています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週に2回入れるよう設定しており、ご利用者様には決まった曜日に入浴の声かけをしています。しかしお誘いし嫌がられる様子が見られる時には翌日の方と交代する等気持ちに沿った対応を心がけています。入浴中にはコミュニケーションを多く取ったり一緒に歌う等楽しめる工夫をしています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の中でメリハリを持って生活して頂けるようにリビングで過ごす時間やアクティビティへの参加の声かけを行います。食後などご本人様が希望される時には居室でくつろぐ等自由に静養して頂きます。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋と薬は職員が預かり日にちや朝・昼・夕を確認して準備を行います。一日で服用して頂く薬の準備や服薬支援を職員が行う事で適切に服用して頂いています。新たな薬が処方された時には申し送りへと記載し職員全員で把握をします。	薬は事務所で保管して夜勤者が日にち、名前など確認して1日分の薬の準備をしている。服薬時も再度2名の職員で確認している。服薬後は、口腔内や周辺を確認して誤薬、飲み忘れ、落薬がないよう支援している。薬の変更時は、申し送りノートで全員が周知し、利用者の様子を看護師に報告している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で多くのご利用者様に役割を感じて生活して頂けるように洗濯やリビングの掃除、食材の盛り付けにお盆拭きなど様々な活動をご利用者様と一緒にしています。	畑の野菜作りでは、経験のある利用者が鍬で土を耕し、種まき、苗植え、草取り、収穫と一緒に楽しんでいる。洗濯物たたみ、掃除、食事の盛り付けなど出来る事を見出して行っている。新聞や雑誌を読んだりゲームや作品づくりなど一人ひとりが楽しめるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染対策を充分に行った上で、季節の花を見に出掛けたり、個別で買い物外出に出掛ける等外出支援を実施しています。新型コロナウィルスの対応の為中止していた喫茶外出を再開し月に1回は全員が外出する機会を確保しています。	日常的には敷地内の散歩をしている。同法人施設の喫茶店に全員で毎月出かけている。桜、菖蒲、菊花展など四季折々に出かけて季節を楽しんでいる。欲しい物の買物、外食にも行っている。『担当職員と一緒に出かけよう』と企画を検討している。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で使用された金額に関してはグループホームでお預かりしている預かり金から支払いを行います。ご本人様から希望される方にはご自身のお財布にお金を持って頂き買い物等で使用されています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいとご利用者様から要望があった時にはグループホームの電話を使用したり時には公衆電話の利用付き添いも行っています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの周囲は多くの自然に囲まれている事を活かして季節の花を見たり新緑を感じていただく等リビングの中からも四季を感じて頂ける様になっています。リビング内の温度・湿度計を小まめに確認してご利用者様にとって過ごしやすい環境になるよう空調による調節や外気を取り入れる等を行っています。	リビングは大きなはき出し戸で、明るく外の景色が良く見え、移り行く季節を感じることが出来る。職員と利用者で作成したアイデュー杯の四季の壁紙を掲示している。一方方向にしていたテーブル席を利用者の希望でそのままの席もあるが、以前のように互いに顔を見て食事したり、作業ができるような配置に戻している。空調が頭上の設置であり、冷気が当たらないようにカーテンで工夫している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの空間にはソファや畳スペースがあり、お好きな場所で過ごして頂ける様になっています。日常生活の中でのご利用者様同士の会話等にも注意を払いテーブルの配置や必要時には席の移動等もを行っています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前面接の際にご本人とご家族様へ馴染みの家具や食器などをお持ち頂ける様に説明をしています。居室のレイアウトに関してもご希望の配置になるように相談しながら決定をしています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の状態に合い、自立した生活を送って頂ける様、トイレの場所をわかりやすく大きく表示をしご自分で行けるよう工夫しています。居室の入り口上には居室名とご利用者様の名前を表示し自分の部屋が分かりやすくなるように対応しています。		